様式第2号（第4条関係）

第　　　　　号

　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

丸亀市長

隣保館使用許可（却下）決定書

　　　　年　　月　　日付けで申請のあった隣保館の使用について、下記のとおり許可（却下）します。

|  |  |
| --- | --- |
| 使用日時 | 時　　分から　　年　　月　　日（　　曜日）時　　分まで |
| 使用目的 |  |
| 使用施設 |  |
| 使用人員 | 人 |
| 使用料納付 | 要（　　　　　　）円　　　　　　　　不要 |
| 却下理由 |  |
| 備考 |  |

なお、この決定に不服のあるときは、この使用許可（却下）決定書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に丸亀市長に対して審査請求をすることができます。また、この使用許可（却下）決定書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に、丸亀市を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。